

基本目標5 協働・連帯のまち

1 市民参画・協働の推進

施策の方針

市民と行政が信頼関係を持ちながら、適切な役割分担のもと、市民生活における様々な分野で市民との協働を進めます。急速に発達する情報化社会の中で、情報機器や通信システムを活用するなどにより、市民が気軽に市政に参画でき、市民と行政がともにまちづくりを考えることができるよう、市民との協働の体制づくりを進めます。

現状と課題

市民ニーズや価値観の多様化、複雑化が進むなか、行政だけでは地域の課題にきめ細かく対応することが困難になっています。魅力あふれるまちを築くためには、地域の特性を生かしたまちづくりや、地域を知り、地域に愛着を持つ市民によるまちづくりが求められています。

本市では、これまで各種委員会や審議会等を通じた市民参画による行政計画の策定に努めているほか、パブリックコメント*制度を導入して広く市民の意見を聴く機会を設けるよう努めています。また、第2次南国市情報化計画を策定して、市民の市政への参画や地域での活動を支援するためのICT利用方針を確立し、市民が市政に関して、直接、提案や提言ができる機会を設けるよう努めています。

今後においても、情報の公開を徹底し、市民が日常的に市政に関心を持つことのできる基盤づくりを進めるとともに、行政運営への市民の参画の機会を増やし、市民の意見を行政運営に生かしていく必要があります。

主要施策

(1) 市民参画の推進

○各種行政計画の策定においては、市民が参加できる体制を構築し、決定にあたってはパブリックコメントなどの実施により、広く市民の意見を募るとともに、市民の意見が反映されるよう努めます。

(2) 協働体制の構築

○多様な市民ニーズ、社会的な課題に対応していくNPO活動やボランティア活動を支援し、市民が広く活躍できる環境を整えるよう努めます。

○公民館運営審議会、地域活性化のための自治活動団体、健康づくり活動団体など地域の地縁組織・団体と連携し、地域における課題の解決やまちづくりについて、市民とともに考える仕組みづくりを検討します。

○地域における課題の解決を目的とする市民活動や、市民提案型の協働事業への助成制度について検討します。

○地域活動の活性化のため、地域ごとの活動を広く市民の間に紹介し、地域間交流が促進されるよう努めます。

(3) オープンデータの推進

○市ホームページに、市が保有するデータを再利用できる形で公開します。また、データの利用促進について、産学民で連携した取り組みを進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)
地域フェイスブックページの設置数	ページ	0	13	小学校区数



南国市行政計画審議会

2 地域コミュニティ活動の充実

施策の方針

地域活動全般を包括する地域活性化のための自治活動団体を核として、地域内連携強化の支援や住民自治組織のあり方等について検討を進めます。

また、それぞれの地域の実情にあわせた組織発展を支援するとともに、支援体制を構築し、地域と行政が協働でまちづくりを進めていけるよう、地域と行政、双方の体制づくりを進めます。

現状と課題

地域活性化のための自治活動団体については「地域活性化のための自治活動団体の育成に関する条例」において、住民自治を確立するための組織として規定されています。この条例は、地域の特徴を生かした活動及び住民の需要を満たすための活動を、自主的に実施する自治活動団体を育成し、地方分権社会における住民自治の確立を目指すことを目的としています。

この条例が制定された平成15年当時は、人口増加傾向にあり、よさこい高知国体における地域でのつながりも一定維持されていました。しかし、その後、全国的な人口の減少、高齢化社会の進行による地域リーダーの高齢化や後継者不足の問題、また、地域のつながりの希薄化等が深刻化し、いわゆる地域コミュニティの再生が課題となっています。



稲生地区集落活動センター「チーム稲生」での会合

主要施策

(1) 住民自治組織の活動支援と再構築

- 地域活性化のための自治活動団体を中心に、地域の実情に応じた住民自治組織の体制や組織のあり方について、基本的には地域内連携強化の方向で検討を進め、各地域での住民自治組織の再構築に取り組みます。
- 交流事業や文化・伝統芸能など、地域が主体となっていて行っている地域活動や、新たな住民自治組織等への支援を進めます。

(2) 地域と行政との協働推進

- 地域と行政が協働して課題解決やまちづくりを進めていくための話し合いの場づくりを進めます。

(3) コミュニティリーダーの育成

- 地域内連携を強化するため、地域内の多様な意見を取りまとめ、一定の方向性を導き出せるリーダーの育成に取り組みます。

(4) 自治会・町内会への加入促進

- 地域によっては自治会・町内会への加入率が低下しています。地域住民が利用するごみステーションや防犯灯などの維持管理は地域で行っていることなど、地域コミュニティの必要性を広く周知することで、自治会・町内会への加入を促します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	備考 (数値の測定根拠と設定 の考え方等)
新たな住民自治組織の設立(集落活動センター含む)	地区	1	5	平成29年度以降 年1地区

3 移住の促進

施策の方針

地域活性化の一つの手段として、地域にある空き家を活用し、地域活動に積極的に参加してくれる移住者の受け入れを進めます。また、移住促進の取り組みを強く推進していくため、平野部の空き家を有効活用していきます。

現状と課題

国勢調査による本市の人口は、平成 17 年をピークに減少しています。市内中心部の人口は増加傾向にありますが、それ以上に周辺部は減少し、特に、中山間地域での減少率が高くなっています。

移住促進の取り組みは、人口減少に伴う経済規模の縮小や若者の県外流出、少子化の加速などの負の連鎖に歯止めをかけるため、県においても、最重要施策の一つに位置づけられています。

本市においては、人口減少に対する集落維持としての地域活性化対策として、平成 25 年度から中山間地域の空き家調査を実施しました。しかしながら、移住者用住宅として賃貸可能な空き家は少ない現状にあります。また、平野部の市街化調整区域の空き家については、平成 26 年 10 月から規制緩和により、一定条件を満たせば賃貸可能となりました。

今後、移住促進の取り組みを強く推進していくためには、平野部の空き家を有効活用していくとともに、移住希望者に対して本市の魅力等の情報発信が必要です。



JOIN 移住交流&地域おこしフェア

主要施策

(1) 空き家を活用した移住促進

- 空き家調査を継続して実施し、空き家バンクへの積極的な登録を促進します。
- （公社）高知県宅地建物取引業協会及び（公社）全日本不動産協会と締結した「南国市への移住促進に関する協定書」に基づき、収集した空き家情報を不動産事業者に提供するとともに、空き家バンクへの登録により、市ホームページ等を効果的に活用して移住希望者に対する情報発信を推進します。

(2) 移住促進に向けた補助制度の活用

- 国や県の補助制度を活用して、移住希望者に対するきめ細かい支援制度を整備し、情報発信することで移住を促進します。
- 空き家所有者の賃貸への不安を払拭するため、国等の補助制度を活用して、市が空き家を中間保有し、改修を行った上で移住希望者に貸出する、中間保有による移住促進を検討します。

(3) 移住希望者と地域のマッチング推進

- 移住の受け入れには、地域により期待度は異なります。中山間地域では地域活動に積極的に参加してくれる人の移住に期待していますが、平野部や都市部では、その期待度は低くなる傾向にあります。トラブルによる移住に対する悪印象を未然に防ぐため、地域の状況にあわせて、移住希望者と地域のマッチングを進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	備考 (数値の測定根拠と設定 の考え方等)
空き家バンク登録件数	件	3	20	

4 情報公開と広報広聴の充実

施策の方針

市政情報の公開により、市民の知る権利を保障するとともに、市政の透明性を高めるため、個人情報の適正な取り扱いを徹底し、公文書や会議の公開など情報公開制度の充実を図ります。

また、市政の現況や制度等を分かりやすく市民に伝えるため、各種の情報手段を活用した広報機能の充実が求められており、市広報紙や市ホームページなどを充実し、市民と情報共有できる体制づくりを進めます。

現状と課題

まちづくりや地域づくりの活性化のために、市民と行政とが市の現状と将来像について共有できるよう、行政情報を積極的に公開・提供しながら、多様な住民参画・協働の仕組みをつくりあげていく必要があります。

本市では、市の施策や事業、行事などを市民に周知するための広報紙「広報なんこく」を毎月1回発行しているほか、市ホームページやスマートフォン用アプリを利用し、市民が手軽に広報紙に目を通すことができる環境整備の充実を図っています。また、市ホームページでは、機能性の向上により、閲覧件数が増加しています。今後、一層の閲覧件数の増加に努める必要があります。

また、災害時における活用を視野に、SNSの1つであるフェイスブック*の利用を開始しています。今後、ホームページとは異なる市民とのコミュニケーションツールとして活用していく必要があります。

主要施策

(1)市広報紙の充実

○市広報紙の記事のタイトルや内容を見直し、市民の視点に立った記事を掲載し、市民への情報発信としての広報紙の発行に努め、市民が見やすく、読みたくなるような紙面の充実に努めます。

(2)市ホームページの充実

○市ホームページの一層の充実を進めるとともに、スマートフォンに対応したページを構築します。

○ホームページ等の利用になんらかの制約がある人や、利用に不慣れな人々を含めて、だれもがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるように努めます。

(3)SNSの活用

○公式フェイスブックの更新頻度を上げることや、記事内容の多様化を図ることで、閲覧者数を増やすとともに、災害時における情報発信・収集の有効な手段として活用します。

(4)情報公開の推進

○公正で開かれた市政を推進するため、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、政策決定プロセスを含めた情報公開を推進します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	備考 (数値の測定根拠と設定 の考え方等)
ホームページの閲覧者数	人	27,000	35,000	月平均
フェイスブックページへの「いいね」数	人	300	500	

5 行政運営の充実

施策の方針

様々な行政課題に対して柔軟かつ的確に対応するため、本計画に基づく計画的な行政運営に努めるとともに、行政改革大綱に沿った事務事業の見直しや、行政機構の弾力的な運用、民間活力を活用した市民サービスの向上に取り組みます。また、ビッグデータ*や行政の保有するデータの分析と活用により、効果的な施策の立案に努めます。さらに、業務継続計画の策定及び運用、並びに情報セキュリティポリシー*の適切な運用を行い、不測の事態に耐えうる行政運営を行います。

現状と課題

少子高齢化の進行等の社会経済環境の変化により、行政サービスに対する需要は多様化・高度化する一方で、市の財政は一貫して厳しい状況です。こうした状況のもとで、行政需要に対応していくためには、これまで以上に効率的な行政運営を実現する必要があります。そのためには行政評価等の制度の構築や高度なニーズに応える人材の育成や組織体制のスリム化など、継続的に改革を進めていかなければなりません。

また、行政事務に係るシステムの導入による事務の効率化については、平成18年に策定した南国市情報化計画に基づいて、ほぼ達成していますが、今後は平成26年に策定した第2次南国市情報化計画に基づき、きめ細かい住民サービスを実現するため、特に福祉・保健分野における情報共有のためのシステムを構築するなど、住民サービスに直結するシステムの導入を進める必要があります。ビッグデータや行政の保有するデータの分析と活用により、効果的な施策の立案に努めます。

主要施策

(1) 行政改革の推進

- 簡素で効率的な行政運営による質の高い行政サービスの実現を図るため、事務事業の見直しや組織の合理化、定員の適正化に取り組むとともに、民間活力の積極的な導入を推進します。
- 施策の効率的かつ効果的な実施を図るため、施策についての評価及び進行管理を行うとともに、行政評価のあり方を常に検証し、PDCAサイクル*の観点から見直しを行い、実効性のある行政運営に努めます。

(2) 人材の育成

- 人事や研修などの制度と、職場での人材育成の取り組みを連動させ、高い意欲と能力を持ち、職務を遂行する職員の育成を進めます。

(3) 情報セキュリティポリシーの適切な運用

- 情報セキュリティポリシーの適切な運用と継続的な見直しを行い、社会保障・税番号制度開始により実施、公表した特定個人情報保護評価の適切な運用と個人情報の保護に努めます。
- 電子媒体及び紙媒体の文書について、必要に応じてシステム化を行い、適切な管理を行います。

(4) 情報共有システムの構築

- 介護システム、介護サービス、生活支援等の福祉関係の情報を共有し、きめ細かい住民サービスにつなげることができるシステムを検討、構築します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)
個人番号カード普及率	%		80	
職員研修の受講者数	人	526	600	

6 財政運営の充実

施策の方針

少子高齢化と人口の減少が予想されるなか、財政の健全化を図り、将来にわたり安定的な財政運営を維持するとともに、民間活力を引き出し、地域経済の成長戦略を進めます。

税収は、市財源の根幹となるため、適正・公平な課税を実施することにより、課税事務と収納事務がスムーズに連動することで、収納率の向上を図り、自主財源を確保します。

現状と課題

地域経済の低迷や税収が落ち込む状況が続く一方、市民ニーズは多様化・高度化するとともに、権限移譲により地方自治体の事務は増大・複雑化しています。このような状況に対応するため、地方自治体は限られた財源を有効に活用し、自己決定・自己責任による効率的な財政運営を行っていく必要があります。

社会保障を次世代にしっかりと引き渡していくためにも、受益と負担の均衡を図りつつ、消費税率の引き上げによる財源を活用し、さらなる充実を進める必要があります。

社会資本整備においては、厳しい財政状況のもと、防災・減災対策、公共施設の老朽化対策等の諸課題に対応し、既存施設の機能を効果的に活用するとともに、計画的な整備が必要となっています。

また、本市では、中期財政収支ビジョンを策定し、経常経費の削減に努めるとともに、投資的経費の抑制や公債費負担適正化計画に基づく市債発行の抑制と、公的資金補償金免除繰上償還の実施により、財政の健全化を図ってきました。しかし、南海トラフ地震への防災対策の実施による市債残高の増加や、街路事業、土地区画整理事業等の大型事業の実施が予定されていることから、引き続き健全化を図る必要があります。

一方で、納税者の利便性の確保として、個人住民税の給与所得からの特別徴収の推進や、平成27年度からは全税目（軽自動車税は26年度から実施）をコンビニエンスストアにおいて納税可能な環境整備を進めました。収納率については、訪問徴収などの滞納整理から、各種債権の調査・差押の滞納整理により、一定の成果は上がりましたが、今後は、滞納者が生活再建する対策が必要となっています。

主要施策

(1) 財政計画に基づく事業推進

○3年ごとの中期財政収支ビジョンを策定するとともに、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の老朽化に伴う将来負担を的確に把握した上で、計画的な財政運営を図ります。

(2) 重要施策の選択と集中

○公債費負担適正化計画により、将来の公債費負担が重ならないように、年度間の平準化を図り、普通建設事業を計画的に実施します。

○事務事業実績・評価報告書により、全事業の評価を行い事業の必要性を検討していくとともに、少子高齢化と人口減少に対応する社会保障施策等の本市の重要施策を計画的に実施していきます。

(3) 自主財源の充実強化

○市税の口座振替の推進やコンビニ収納の拡充により、納税者の利便性の向上を図ります。

○民間活力を引き出す施策の推進により、地域経済の成長を促し、市税の確保に努めます。

○財源確保のためには国及び県の補助事業の積極的な活用が必要であり、最新の情報を収集し、補助事業の確保に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)
経常収支比率	%	90.0	90.0	
実質公債費比率	%	12.0	11.4	公債費負担適正化計画
将来負担比率	%	44.2	50.0	//
地方債残高	億円	181	190	//
財政調整基金残高	億円	22	25	
個人住民税給与所得 特別徴収事業所数	件	3,707	4,000	27年度 特徴対象全事業所数 4,078

7 広域行政の推進

施策の方針

広域で連携・協力することにより、市として必要な生活機能を確認し、安心して暮らせる魅力ある地域の形成を目指します。

特に、地方分権の流れや多様化・高度化する市民ニーズに対応した、効率的な行財政運営を行うため、周辺自治体と連携・協力し、広域行政を推進します。

また、財政需要の増大・多様化と厳しい経済情勢の中、自治体クラウドなど、システムの共同利用・共同調達の推進による情報関連経費の削減に取り組むなど、効率的かつ健全な財政運営の確立に努めます。

さらに、産学官民の連携による人材育成や産業育成を行い、産業振興を図ります。

現状と課題

少子高齢化や人口の都市圏への流出により人口減少が進むなか、生活機能の維持が困難になっている地方圏においては、それぞれの地域が長所や特色を生かして互いに連携し、圏域全体の活性化を図る必要があります。本市においても、暮らしやすいまちづくりのため、国や県、周辺の市町村と連携しながら医療福祉・産業・文化等、地域の実情と市民のニーズにあった行政サービスの提供が求められています。

特に、交通網の整備や情報通信手段の発達・普及により、市民の活動範囲は行政区域を越えて広域化しています。また、地方分権改革に伴う権限移譲により、基礎自治体が担う事務が増大しています。このようななか、多様化・高度化に加え、広域化する行政課題に、的確かつ効率的に対応するためには、周辺自治体と連携・協力して事務処理を行うことが重要です。

本市においては、平成23年度に香南市、香美市と住民情報系システムの共同利用を開始し、住民情報系については約28%の年間運用経費削減につながりました。今後も、共同利用システムの運用を行うとともに、3市市長協定に基づき、他のシステムの共同利用について推進していくことが必要です。

また、現在、高知大学、高知工科大学、高知工業高等専門学校と、地域社会の振興・発展を目的とした連携協定を締結しています。連携事業の一環として、健康講座や体験講座などの公開講座、食品産業や6次産業化に係る人材創出、防災分野において連携が活発に行われています。今後とも、地方創生の取り組みを推進するため、産学官民の連携を強化していくことが重要です。

主要施策

(1) 地域連携の推進

- 高知市を中心市として、本市・香南市・香美市がそれぞれ締結している定住自立圏協定に基づき、圏域全体の連携を強化し、それぞれの地域の活性化による人口の定住を促進します。
- 物部川流域ふるさと交流推進協議会を中心としたイベントやボランティア活動における住民の交流を促進し、流域の調和ある発展を図ります。

(2) 国・県との連携強化

- 事務の権限移譲により、国・県と役割や機能の分担をし、市の実情にあわせた自主的な行政運営に努めていきます。

(3) 共同利用システムの運用

- 本市・香南市・香美市共同利用型住民情報システムの適切な利用に努めるとともに、他のシステムの共同利用について検討します。
- 高知県内で同システムを利用している団体で設置するユーザー会での情報共有を行い、さらに社会保障・税番号制度について広域での検討を行います。

(4) 産学官民の連携強化

- 産学官民の連携を深め、人材育成、産業育成を行い、本市の産業振興を図り、地域の活性化を推進します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)
産学官民の新たな連携事業数	事業		5	



高知大学農学部教養講座